

(大会運営規程)

- 1) 1) 競技規則を基にその規定にもとづいて、大会を運営する事により、全国的に統一化するために制定したものである。
本規程の他競技規則並びに公認審判員規程に基づき運営する。
- 2) 大会運営規定による事ができない場合は、大会要項に明示しなければならない。
- 3) 本規定に基づき、必要に応じて大会ルールを制定し、細部を決定する。但しこれは大会の競技開始に先立ちワエールにより主管団体及びその参加者全員に伝達しなければならない。
：細部の決定：トーナメント、リーグ戦のポイント等について
- 2) 1) 年次大会（22大会）の用器具は第1種検定合格品を使用する。
：使用しないで開催された場合は無効：本戦、予選共
但し第2種大会も第1種大会に準じるが使用用器具で第2種検定合格品をその大会に使用しても良い
：審判員配置
 - 1) 1（全日本総合）・20（国体）：主審・SJ・線審4名以上
 - 2) 2（社会人）4（ジュニア）10（ジュニアグランプリ）15（全日本中学生）16（ABC）21（スポーツマスターズ）22（スポーツレクリエーション）
：主審・線審2名以上 準決勝以上 主審・SJ・線審4名以上
 - 3) 残大会 2)に原則準ずる
- 2) 国際大会はBWF（世界バドミントン連盟）の規則を優先させる。
- 3) 1、天井の高さは12M以上。
2、競技区域はコート外周2M以上の余裕必要。
3、会場照度は1200ルクス以上。：コート上は遮光され、発光体はあつてはならない
4、得点表示装置を置く。
5、空気調節装置（エアコンディショナー）により生じる気流は極力避けるものとするが、やむを得ないと判断した場合は外気を遮断していることを条件に使用を認める。この判断は競技役員長によつてなされる。
- 4) 1、競技者とは大会に参加するチーム役員（監督、コーチ、マネージャー等）、プレーヤ
2、大会参加者は定めた期日までに会員登録を完了する事。
3、本会主催1種大会の個人戦に於いてエントリーの変更はできない。試合を棄権したものは、それより後の同一種目及び同大会にエントリーしている他の種目全てに於いて出場できない。但しダブルスにおいては棄権したプレーヤのパートナーは、除くものとする。
：準決勝を棄権して3決には出場できない。
：棄権後は、その大会のエントリー種目全てで出場できない。
- 4、団体戦に於いて大会開始後、プレーヤの責任でない状況（怪我・病気・吊事）が発生した場合残りの登録プレーヤで試合が可能な場合は之を認める。尚、その該当プレーヤが、その後回復し試合続行が可能な場合は之を認めるものとする。これらの全ての事項に関しそれが公正なものであるかはその大会の競技役員が医者（医療関係者）等の助言に基づき判断するものとする。
- 5、本会第1種大会において、マッチ中プレーヤが明らかに真剣なプレーをしていないと主審が判断した場合、すぐにワエールを呼ぶ。ワエールはその詳細を主審から聞き、その事実確認に基づき判断し、両サイドに警告を発する。その後尚もそのような状態が続いた場合、主審はワエールを呼び、ワエールは両サイドに最終警告を発しそのコート付近で注視する。それでも状況に変化が見られない場合、速やかにその詳細を書面にて本会事業本部に報告する。事業本部はそのプレーヤについて処分を本会理事会に具申する。尚、上記判断についてはワエールが独自に判断することもできる。
- 6、着衣の色またはその組み合わせはどのようなものであっても良いが競技の品位を保つため本会の審査合格品とする。
：どのような色の着衣でも可（審査合格品ならば）
：パツ、長い短パン（現在の所未許可有り）も含む
- 7、着衣上の背面、広告、ロゴ等の表示に関する取り決めについては、以下の通りとする。
 - 1) ウェア（上着）の背面には、3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。
 - ① 文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、選手名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を表示するものとする。ただし選手名とチーム名等、異なる項目を同一行に表示することはできない。
 - ② 背番号を表示する場合は、文字列の下、中央部に表示するものとし、大きさは縦15cm、1桁横7cm程度とし、2桁以内とする。
 - 2) ウェア（上着）の前面には、1行までの文字列の表示と、前番号の表示を認める。
 - ① 文字列の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、チーム名又はスポンサー名のいずれかを表示することができる。
 - ② 前番号はウェア前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは縦8cm、一桁横4cm程度とし、二桁以内とする。

- 3) ウェア（上着）には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面の5か所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、個人名を表示することができる。ただし、1ヶ所に表示できるものは1つまでとする。
 - ① 1つのロゴの大きさは20cm以内とする。
 - ② メーカーのロゴはその数に入れず。
 - 4) ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、個人名を表示することができる。
 - ① 1つのロゴの大きさは20cm以内とする。
 - ② メーカーのロゴはその数に入れず。
 - 5) 本会又は、7連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記(1)～(4)の規程内で各大会独自の表示規程を定めることができる。
 - 6) タバコ会社や製品に関する広告は禁止とする。
 - 8) ダブルでない時のコチによるアババの施行については主催者側とレフェリーより協議し取り決めることが出来る。
 - 9) 主審は、プレイヤーが出場すべき試合に出場しない場合、棄権とみなし当該レフェリーに報告して相手側の勝ちを宣す。また試合中のプレイヤーが、病気、その他の事故等のため競技を続行できないときもレフェリーに報告し、その判定によりこれを棄権とみなし、主審は相手方の勝ちを宣す。このときの記録は棄権直前のスコアを記し、棄権の旨を事故者側に書き添える。
 - 10) 競技中に停電、火災、地震などやむを得ない事情で試合の続行が不可能になった場合次の処置をする
 - 1) 一定の時間を経過すれば競技の続行が可能な場合は、競技が中断された時のスコアはそのまま再開する。
 - 2) その日の内に競技の続行が不可能な場合はその試合は中止とし後日最初から競技を行う。団体戦の場合は中断された試合の前の試合まで有効とする。但し再試合にあたってはオーダーを変更する事はできない。
- 5) 1、シードについては参加数に応じて前回大会を参考にする。但し明確な資料がない場合は当該大会に一番近い大会の成績を参考にする
 - ：シードならびその順位は、大会委員長、レフェリー、テレビレフェリー大会役員、開催地役員等で協議し決定する。
 - 2、ダブルのパートナーが同一大会のシングルにそれぞれ出場する場合は等分に分けるものとし、事情によっては相異なる1/8に組み入れる事まで認める。
 - 3、前年度同一大会の第1回戦に対戦したプレイヤー及びチームは再び1回戦で対戦させることをさげなければならない。
 - 4、同一都道府県から複数の参加がある場合は、できる限り等分に分けなければならない。
 - 6) 1、異議の申し立ては競技者の権利であるが、抗議であってはならない。
 - ：異議の申し立ては、大会の代表者会議等で行う。
 - 2、異議がある場合は競技者が所属する団体の代表者によって本会に申し出る。
 - 3、大会に参加する競技者の資格に関する異議の申し立てについては、事前に申し出る。但し大会の場合は、大会前の代表者会議の席で申し出る。
 - 4、審判員の判定に疑問がある場合は、当該プレイヤー、団体戦の場合は、当該プレイヤーと監督に限り質問できる。但し抗議或いは異議であってはならない。
 - ：線審等に向けられた場合でも、主審がこの訴えについて決定する。
 - 7) 1、大会競技記録は、試合番号順に勝者を左側に記録し、組み合わせ表にスコアを(2-1、2-0)記入し敗者を明瞭にする。
 - ：棄権の場合は棄権直前のポイント迄を記入し、棄権と記す。
 - 2、団体戦を先取マッチ（試合）方式で行ったとき、平行して行われたマッチは（試合）で勝敗が決定し、残りのマッチを（試合）を打ち切りとした場合は、そのときまでのスコアを記録する。
 - ：平行試合の打ち切り可（但しスコアを記録する）
 - 8) 1、レフェリー：競技役員長（A級・B級レフェリー有資格者）
 - 大会を統括し、総務、競技、審判等大会の運営に関する一切の責を負う。
 - 選手、会場の変更及び進行順序及びコートの変更、中止、延期、中断等一切の問題について最終決定をする。また必要があれば大会ルールを制定し、参加者全員に適切な方法により明瞭に告示する。
 - 競技終了と同時に成績を確認し入賞者を発表する。
 - 更に審判に関する一切に責を負い、競技規則に関する解釈上の疑義に対し判定を下す。また必要があれば会場ルールを制定し、参加者全員に適切な方法により明瞭に告示する。
 - 会場施設の点検、選手の会場への交通手段などを含めた総務全般についての一切の任にあたる。
 - 2、テレビレフェリー：総務担当、競技審判担当はそれぞれレフェリーを補佐する。
 - 3、背面ネームは服地に対してわかる色
 - 4、大会表彰式：少なくとも2位までは義務づける。（3位は帰郷状況で不参加可能）